

【社会実験】乗合タクシー事業計画（案）

1. 目的

平成 29 年度にバス停留所から離れた集落の住民を対象に実施した公共交通アンケート結果により高齢者等運転免許を持たない方は自家用車の移動が出来ないため外出に不便が生じている。タクシー事業者と連携し、「乗合タクシー」の社会実験を実施するとともに、公共交通空白地の解消に向け、事業調査・分析・評価を行う。

2. 実施路線

○水渡田→大和→佐渡総合病院

○安養寺→大和→佐渡総合病院

※路線図は別紙のとおり

3. 社会実験期間

平成 30 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4. 運行の態様

○道路運送法第 21 条許可

一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる。

一 災害の場合その他緊急を要するとき。

二 一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、国土交通大臣の許可を受けたとき。

5. 運行事業者

一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者）

6. 使用車両

タクシー事業者が所有する車両を使用

7. 運行の手法

○集落センター等を待合所とした定時運行の乗合タクシー
週 1 回 1 往復

8. 運賃

運賃は利用者一人当たり 200 円（予定）

9. 運行時刻又は運行時間帯

地域の高齢者を対象に聞き取りを行い利用者の利便性のよい時間を選定。

往路は午前 8 時～10 時を予定

復路は午後 12 時～1 時を予定

乗合タクシー運行路線図

- ルート①水渡田～佐渡総合病院
- ルート②安養寺～佐渡総合病院

